



基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2025年9月29日	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ <u>要 望</u>	
提案件名	京町1丁目付近へのカーブミラー設置要望	
提案者	住所又は 所在地	基山町宮浦156-10 電話 080-3900-3312
	氏名又は 名称	第九区区長 古賀 茂
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入してください。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	県道137号より町道へ入る際、歩行者や自転車が車両の死角となり、大変危険である。当該歩道は、通学路でもある。	
提案の背景	県道137号を小郡市（三沢）方面から3号線のアンダーパスを上って来て、的野商店側へ町道を左に旋回する際、歩行者や自転車が車両の死角となり、大変危険である。川端通り地区は、現在、実松川護岸工事や新築住宅工事が行われており、工事車両も含め交通量が増加している。 先日も自転車と左折車両が衝突しそうになり、大変危険である。早急な対応を望みます。	
提案の課題		

目標設定

提案内容



小郡市(三沢)方面から国道3号線のアンダーパスを上ってくる為、車両から左上の歩道や町道が死角。

※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、見込費用、持続可能か等を詳しく提案してください。

※提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知おきください。